

広報 NO 60

いづみ



8月号

発行所・鹿部村役場／編集・企画課広報係／印刷・三栄印刷所／昭和47年8月発行



第 4 回 臨 時 議 会

一般会計一千十七万五千円を追加

農業委員の推せんなど

才四回鹿部村臨時議会は七月十五日開会され、一般会計補正予算など議案二件、推せん一件、意見案二件をそれぞれ可決、同日終了しました。

〔議案〕

▽一般会計補正予算について

鹿部村一般会計補正予算は一〇、一七五千元を才入才出それぞれ追加し、才入才出それぞれ五七九、二二三千元となりました。

〔才入〕 一〇、一七五千元追加

九款 道支出金 五、二二三千元

追加 (道路橋りょう費補助金五、二二三千元追加)

十二款 繰入金 一、〇四三千元

追加 (財政調整基金繰入金一、〇四三千元追加)

十五款 村債 三、九〇〇千円追加

加 (道路橋りょう債三、九〇〇千円追加)

〔才出〕 一〇、一七五千元追加

五款 農林水産業費一五五千元追加

(豚共進会補助金一五五千元追加)

七款 土木費一〇、三〇〇千円追加

(村道東光寺線改良舗装工事請

負延長七六〇メートル、巾員六

メートル一、五五〇千円追加、

村道鹿部市街地一号线改良工事

二、四二〇千円減など)

十款 災害復旧費 三〇千円追加

(普通旅費三〇千円追加)

▽鹿部村営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定

この条例はこれまで住宅の用途以外の使用は禁止されていたが、この改正により村長の了承を得た時はこの限りでないこととなりました。これには一応の条件がありますが、入居者の費用で住宅を明け渡す場合、現状回復をする場合に承認するということです。

〔推薦〕

▽農業委員会の推せんについて

農業委員会委員が七月十九日任期終了したことに伴い農業委員会に関する法律第十二条才二号にもとづく議会推せんの農業委員に次の議員が推せんされました。

議会推せん農業委員(三名)

川村三郎議員

高橋正次議員

吉 武夫議員

〔意見案〕

▽軍人恩給の早期改善について

六月二十八日開催の才二回定例議会において総務常任委員会に附託され、軍人恩給の早期改善について審議の結果、総務常任委員長より報告がありました。(委員長報告要旨)

七月十二日総務常任委員会を開催、審議の結果、加算年金の取扱いについて、旧文官等との差別扱いは速やかに撤廃すべきであるとの意見が一致し、同委員会として、原案通り意見書を提出することとなりました。

▽福祉年金の併給制限撤廃について

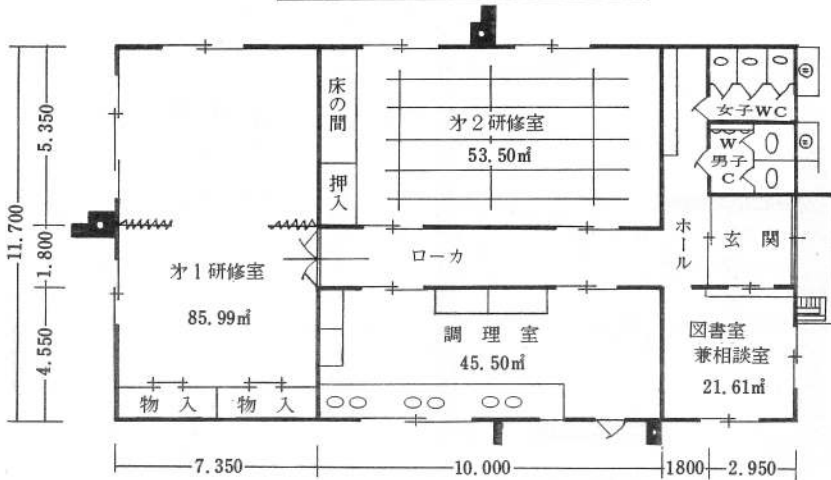
総務常任委員会に付託されました福祉年金の併給制限撤廃についての審議の結果、福祉年金受給者と同様支給されるよう制限撤廃してやるべきとの意見が一致したので総務常任委員会では原案どおり意見書を提出することとなりました。

本別地区に生活改善センター建設

振興山村特別開発事業 1,200 万円

本別宝光寺裏境内に生活改善センターが建設されます。この生活改善センターは、昭和四十六年度で山村振興地域の指定をうけ、四十七年度より四ヶ年間事業を実施するものです。この山村振興事業の中で特に農林漁業経営近代化施設の導入、農林漁業生産基盤の整備開発、農林漁家の環境整備に関する必要な事業を総合的に実施し、都会と比べ、山村地域は経済的文化的諸条

本別生活改善センター平面図

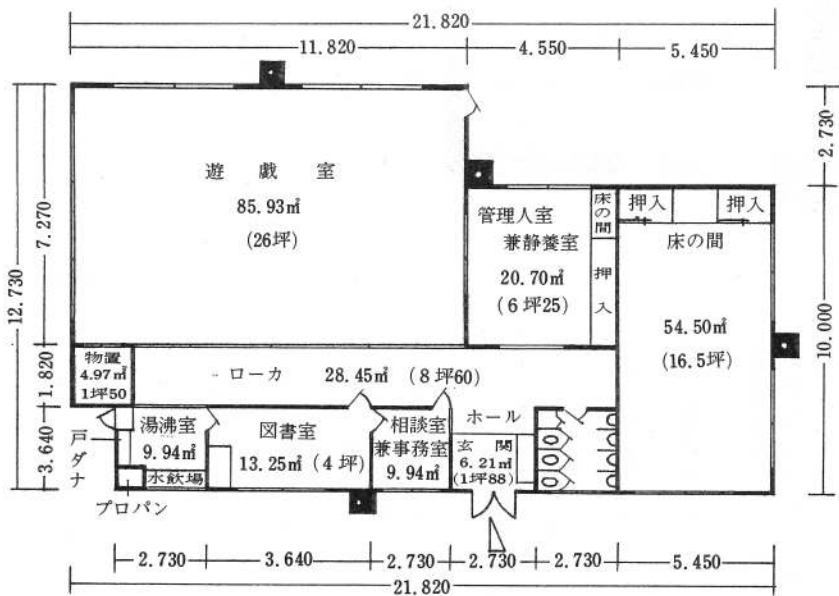


室名	面積 (㎡)	室名	面積 (㎡)
玄関	7.37	才1研修室	85.98
男子便所	6.63	才2	53.50
女子	7.08	調理室	45.50
ホール及ローカ	30.89	図書室兼相談室	21.61
		計	258.57

件から、きわめて後進的な地位にあるため、山村における経済力を養わない、住民の福祉向上を図り、地域格差をなくすることに本事業の目的があります。この開発事業の中の生活改善センターは、住民の生活改善に関する講習、集会などを行なう施設です。事業内容は次のとおりです。

- ▽規模
- ブロック平家建 一棟
- 二五八・五七㎡(約七九坪)
- 敷地面積 一、一〇〇㎡
- ▽事業費内訳
- 総事業費 一千二百万円
- (国庫補助事業四百八十万円、道費補助金百二十万円、市町村費六百万円)

宮浜児童館平面図 253.83㎡ (76坪78)



児童会館は宮浜折戸地区に建設

- ▽施設名称
- 児童福祉の向上を図り、子供会など活動育成のために、折戸地区に児童会館が建設されます。
- ▽事業費
- 工事費 九百六十万円
- 備品購入 八十五万円など
- ▽規模その他
- 鹿部村宮浜児童館
- 補強コンクリート
- ブロック造平家建 一棟
- 総面積 二五三・八三㎡ (約七七坪)

ことしの公営住宅の建設は

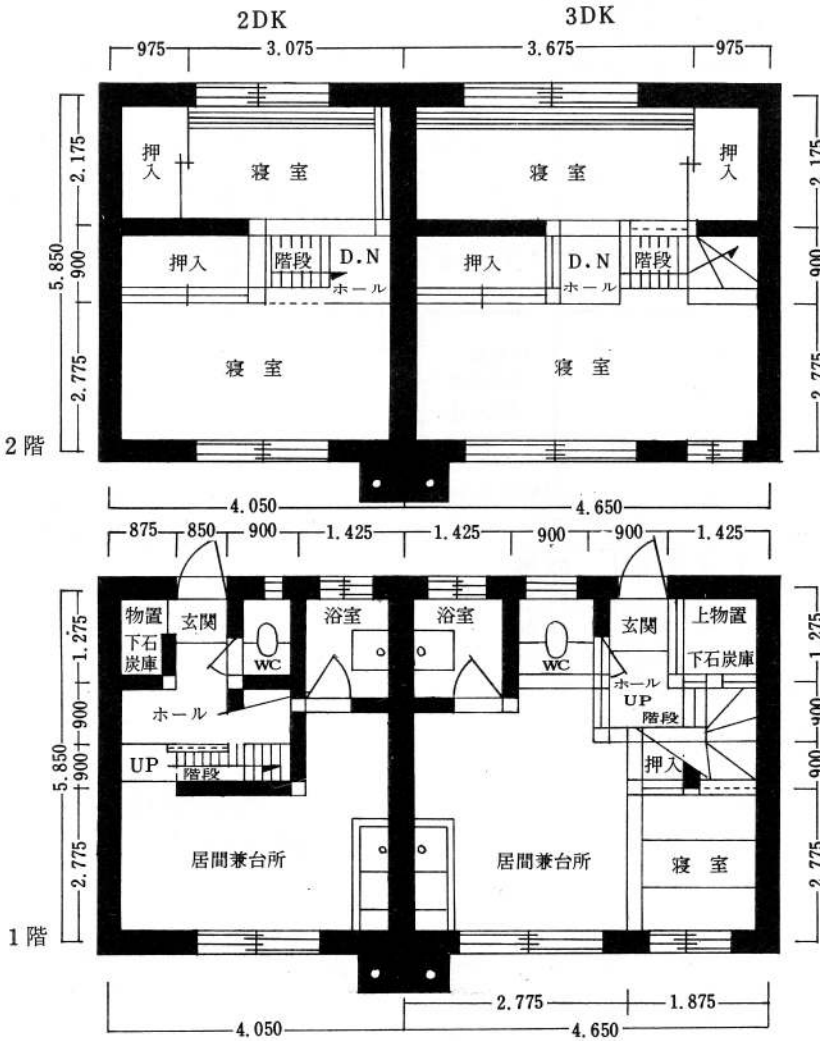
昭和47年度第一種村営住宅 (折戸団地 湯の沢団地 8戸)
 1棟の面積 196.56 M²
 〆一種 2DK (二階建) 八戸
 〆一種 3DK (二階建) 一六戸
 字宮浜折戸地区と字鹿部シシペ地区高台に

ことしも次のとおり公営住宅の建設を行います。入居希望者は後日回覧等でお知らせします。入居に関する問合せは総務課にご連絡下さい。

▽建設場所
 公営住宅：○字宮浜折戸地区 (折戸団地)
 ○字鹿部シシペ地区 (湯の沢団地)

福祉住宅：○字宮浜折戸地区
 ▽構造規模、戸数
 ○〆一種 2DK (二階建) 六戸
 一戸当り床面積四七・三八 m²
 ○〆一種 3DK (二階建) 二戸
 一戸当り床面積四九・一四 m²
 〆一種 2DK・3DKともにブロック造二階建て、折戸団地、湯の沢団地ともに同じです。

○福祉住宅：(折戸団地のみ)
 〆二種 2DK (平家建) 六戸
 一戸当り床面積四〇・五〇 m²
 〆一種 3DK (平家建) 二戸
 一戸当り床面積四一・六三 m²
 これら公営住宅、福祉住宅ともに本年十一月末日までに完成する予定です。



**重要指名手配
 被疑者の特別
 捜査について
 お願い**

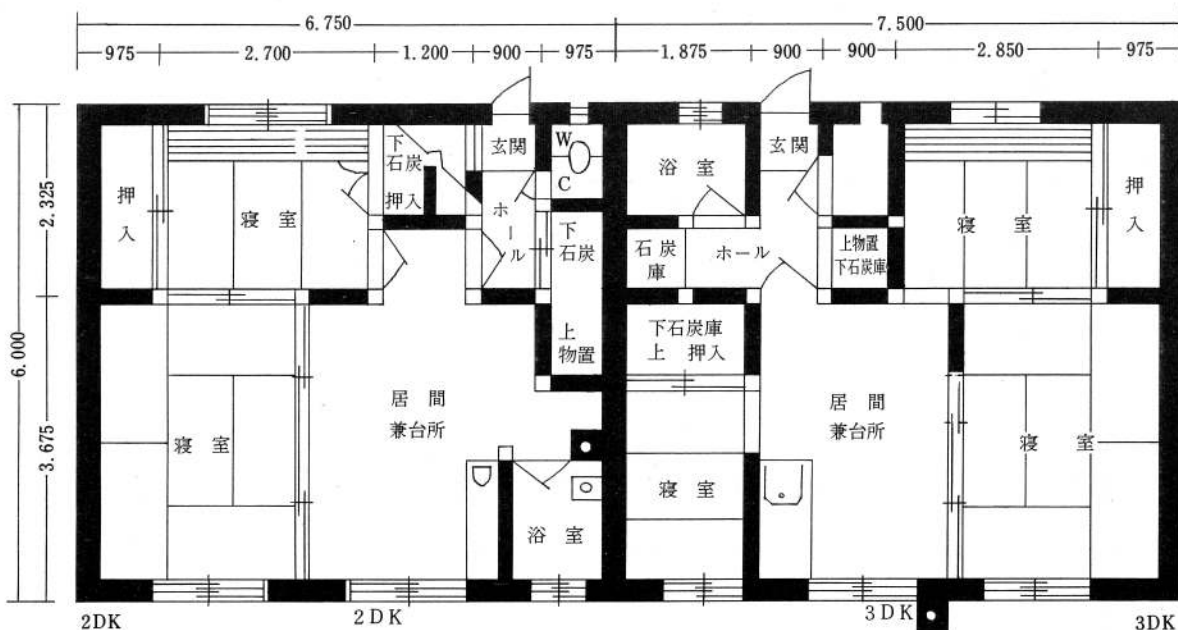
警察では重要指名手配中の極左系、未逮捕被疑者の発見につとめておりますが、被疑者が宿泊していると思われる
 アパート、下宿、貸間、飯場、空室などについて捜査中ですが、次のような事にお気づきの際は警察に通報願います。

- 一、見なれない人が下宿などを借りても、すぐあわただしく引越して行き、その様子がおかしいもの
- 二、生活が不規則で何をしているか不明なもの
- 三、夜間に若者が出入しているもの
- 四、各事業所などにおいて新しく労働者を雇入れる場合、身元がはっきりしないもの

▽未逮捕被疑者の氏名
 梅内恒夫 二十四才(元福島 医大生)
 竹内 毅 三十三才(無職)
 熊谷信幹 二十五才(秋田大 生)
 鎌田俊彦 二十九才(無職)

◇ 森警察署鹿部警察官派出所

北海道ホ2種福祉住宅 (折戸団地 8戸)



47年度 村 営 団 地 (折戸 団地)



46年度 村 営 住 宅



「行方不明者」を開設 相談所

道内では例年約七、五〇〇人のひとがいろいろな事情で家出をされ、その中約一、〇〇〇人が行方がわからない状況で、昭和三十五年以來行方不明の方が一万人以上となっております。

日夜その消息を案じて、心をいためておられるご家族の方も多いいことと思ひます。

しかし、行方のわからないひとのなかには、ご不幸にも、犯罪の被害を受けたり、不帰の客となつて身元がわからないまま、無縁仏として葬られてゐる方もあります。

道警ではこのような方をすこしでもなくしたいということで、毎年「行方不明者相談所」を開設して来ましたが、ことしも次の日程で相談所を開き、みなさんのご相談を受け、道内はもとより全国的な特別調査をいたします。

もしご家族方で行方のわからないひとがおられ、ご心配の方は、個人の名譽と秘密は厳重に守りますので、ご遠慮なく相談においで下さい。

北海道警察本部

▽函館方面

九月十二日 江差町字上野町 江差警察署

九月十三日 八雲町富士見町 八雲警察署

九月十八日 函館市新川町 函館中央警察署

九月二十日 函館中央警察署

▽各相談所は午前九時三十分から午後四時まで開設します。

至本別 ↑

国道二七八号 ↓ 至鹿部

行政懇談会を開きます

8 / 21 (月) 13:30~16:00 鹿部村役場

道路の維持管理、用地物件補償、交通規制・安全、賃金、農地転用、公害、清
そう、各種年金・保険、郵便、電話、等々行政に関する意見、要望を申し出
ください。

なお、個人に関する行政苦情相談も受付ています。

主催 函館行政監察局 共催 渡島支庁 参加機関 函館開発建設部

夏に多い

交通事故死をなくそう

いよいよ本格的な夏の到来とな
り、郊外でのレクリエーションに
出かける機会が多くなります。
しかし、毎年この時期になりま
すと、交通事故死が多くなります。

これらの主な原因は過労運転、飲
酒運転、スピード運転などが主な
ものです。
あなたの家庭からこのおそろし
い交通事故の犠牲者を出さないた
めにも、家族ぐるみ、地域ぐるみ
で「交通事故死ゼロ」のために協
力しましょう。

▽この運動の時期
七月二十一日～八月二十日迄
▽重点目標
◎悲惨な交通事故死の絶滅
▽運転者には絶対に酒を飲ませな
い。運転中は酒を飲まない。

▽村内は速度四十キロ制限です。
制限区域はもちろんのこと、そ
れ以外の区域でも安全運転を実
施し、スピードの出し過ぎと、
車間距離の保持につとめまし
う。

▽夏は暑さのため睡眠不足がちと
なり、体力の疲労度も増します。
このため、疲労が重なって、居
ねむり運転が多くなります。

夜ふかし、遊び過ぎなどはせず、
じゅうぶん睡眠をとって下さい。
▽最近又、バイクによるスピード
違反が増えていきます。このこ
とは騒音などの面からもめいわ
くです。そればかりか、死にも
つながる原因となります。

とくに若い人達にこのような傾
向がみられます。
「スピードによるスリルをたの
しむことは、死神と追いかけて
こをしている危険な遊びです。」
命を大切にしましょう。

▽無免許運転はやめましょう。
運転者は車にキーをつけたま
にしたり、無免許者にキーを絶
対に渡すことはやめましょう。

▽横断歩道での一時停止や減速を
守りましょう。
▽子供のとび出しは危険です。
子供が路上で遊ぶことは最も危
険なことです。家庭内でのし
つけをきびしくしましょう。
▽自転車の二人乗りや、道路を横
にならんで走ることはやめま
しょう。

▽特にお母さん方は気をつけま
しょう。
道路上での立話しがめだつてい

ます。これは、運転者からしま
すとめいわくなことです。
話しに無中になつていよううち
子供が事故にあふことのないよ
うにしましょう。

▽横断歩道を渡るときは手をま
つすぐ上にあげて、運転者に渡
る意志をはつきり示して渡りま
しょう。とくに、斜め横断は危
険です。遠まわりでも横断歩道
を利用しましょう。

▽道路上に物を置かないようにし
ましょう。

道路は公共のもので、不法に
物を放置することなく、道路は
広く使用しましょう。





ごみを追放しよう

これから盛夏を迎えますと、ハエの異状発生や、悪臭が発生し、日常生活にきわめて不快を与えます。日常生活を快適に過ごすためにも、ハエや、悪臭発生の原因となるゴミを周囲から追放しましょう。

▽ゴミは巡回車に出しましょう。

ゴミは毎週各地域を巡回しているゴミ収集車に出しましょう。

大きな廃物などは指定している道路のゴミ捨て場に捨てましょう。▽海や川をきれいにしましょう。

ちよつとしたゴミなどでも海や川に捨てている人がまだあります。海や川はきれいなものでありたいものです。

ゴミを海や川に捨てることによって、汚染されるばかりでなく「海水浴」や海の産物に大きな影響をあたえます。

夜、こっそり捨てている人など時々見られますが、こんな時は皆で注意しましょう。

▽ゴミ捨て場でのマナーを正しくゴミを捨てる時は、ゴミ捨て場の奥の方から順に捨てましょう。あとからくる人のためにも、通路や入口付近に捨てることは絶対にやめましょう。又、ゴミを指定された場所以外に捨てますと、道路にゴミが飛

昭和四十七年事業所統計調査に協力を

本年九月一日現在で総理府統計局所管の事業所統計調査が実施されます。

この調査は、統計法に基づく指定統計調査であり、昭和二十二年に才一回調査が実施され、以後三年ごとに行なわれ、今回が才十回目の調査にあたります。

この調査は、わが国におけるすべての事業所（個人経営の農林水産事業所など一部の事業所は除く）について、経営組織、事業所の形態、事業の種類、従業者数、事業所の開設時期、本所・支所の別などの基本的な事項を調査する

び散り、通行上支障がありますし、バスや車の中でも道路沿に捨てられているのを見えます。他市町村から来村したお客さん達は、「きたない村」として印象づけることでしよう。

▽四十八年に茅部地区ごみ処理施設が建設されます。すでに広報紙上でお知らせしましたが、鹿部村、砂原町、森町の三町村において、ゴミ処理のため、広域的にこれを処理する施設を共同運営のもとに設置しようとするもので、これまでに一部事務組合の設立をみています。

四十八年に着工予定ですが、まだはっきりした場所などの決定はみれておりません。

もので、わが国の産業構造を明らかにするというものです。

この調査結果は国の行政や経済施策の基礎資料となることはもちろん、都道府県および市町村での地域開発計画、都市計画の立案や雇用、交通対策などに欠くことのできない基本的な資料として広く利用されています。

本調査の実施に当たり、調査の趣旨を十分ご理解いただき、調査対象の完全な把握と、この調査が円滑に実施されるよう、統計関係者と調査の対象となる事業所の協力をお願いいたします。

ワカメの採苗に協力 道立栽培漁業総合センター

鹿部漁業協同組合の養殖部会（部長野田繁春）ではこのたび、ワカメの採苗技術を修得するため、道立栽培漁業総合センターを訪れ係官の熱心な指導を受けました。

この日採苗を行なったワカメは種糸十五万メートルで、内二万五千メートルは同施設で室内培養され、現在栽培センターで培養されています。のこりは、それぞれ海に持ち帰り仮植されました。

このように栽培漁業総合センターでは漁民のみならず技術提供や相談に応じ、協力しております。漁業についてのいろいろなお相談を受けます。

台風集中豪雨のシーズンです

- 気象情報に十分な注意を
- 停電に備え懐中電灯、ローソク、ラジオの用意
- 避難場所はあらかじめ知っておこう



北方領土復帰運動啓発用

「バッジ」 図案を募集

北方領土復帰のため、国民の世論を高めるために啓発用の「バッジ」の図案を次の方法により募集します。

▽応募方法

(1) 応募作品は我が国がソ連邦に返還を要求している北方領土、すなわち日本固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の四島の島じまが一日も早く日本に復帰することを熱望しています。

この声を一層盛り上げ、その実現を促進するため周知をはかるうとする意味を簡潔にあらわした図案とする。

ただし、過去の応募等に入賞したことのないものとする。

(2) 応募用紙は官製はがきによるものとする。ただし、一人何点でもよい。

(3) 応募者の住所、氏名、性別、

年令、職業を明記すること。

(4) 締め切りは期日は昭和四十七年八月三十一日までとする。当日の消印あるものは有効とする。

(5) 応募作品は返却しない。

(6) 入賞作品の著作権は北方領土復帰期成同盟に帰属する。

(7) 応募先は

札幌市中央区北四条西六丁目 自治会館内
北方領土復帰期成同盟宛

▽報償金

入賞 三点

最優秀賞 一点 一万円
優秀賞 二点 五千円

▽審査および入賞者の決定

別に定める審査委員会の審査により決定する。

▽入賞者の発表

入賞者には文書をもって通知する。



◎郵便局ではあなたに

九〇〇万円を保証します

郵便局の簡易保険は、五月十五日から三〇〇万円まで加入することができます。災害つき簡易保険に加入されますと、海の事故、交通事故、その他不慮の災害等によりなくなった場合、次のように九〇〇万円をお支払いします。

契約保険金三〇〇万

倍額保険金三〇〇万 (加入後二年経過のもの)

災害保険金三〇〇万

合計 九〇〇万円

交通事故や思いがけない災害の多い世の中です。いつどこで災害にあうかわかりません。

御家族のために災害つき簡易保険にぜひ加入しておきたいものです。

◎簡易保険は地域住民のための保険です

一簡易保険は営利を目的としない国営事業です。

集められた保険料は私達の村や町の公共施設(水道、学校、公営住宅、役場庁舎、道路)に融資されております。

二加入するときは医師の診断が不要です。

三契約の効力は申込の日(郵便局員に申込書と保険料を渡した日)

です。

四保険料は毎月集金にうかがいます。払込困難の場合は料済、減額、保険期間の短縮などができます。

五加入後二年を経過し不慮の事故で死亡した場合は保険金の倍額を支払います(このための特別の保険料はいただいていない)

六配当金は確定配当で保険金支払いの時に一括支払います。

七安い料金で保養センター、加入者ホームが利用できます。

八支払いは郵便局で手軽にできます。

大沼簡易保険保養センター
十一月オープン

すばらしい設備です。これがびつくりするほど安い料金で利用できます。

利用申込は郵便局へ!

◎放送受信料は半年払がおとくです、半月分が割引となります。

白黒テレビⅡ一、七三五円
カラー Ⅱ二、五六〇円

割引額白黒テレビ一五五円
カラー 一三〇円

郵便番号は住所の一部です。郵便番号は必ず書きましよう。

村の人口

総数 4,877人
男 2,411人
女 2,466人
世帯数 1,056人

(昭和47年7月30日現在)



郵便番号は住所の一部です

○郵便番号は、アラビア数字でわくーばいに書きましよう

7 8 9 - 0 1

国・道・市町村の行政について
お困りの方

・苦情要望をどうぞ

鹿部漁業協同組合内
(TEL 200)

行政相談委員

松本政信